

## 玉島商工会議所会員特別融資制度 一覧表

提携金融機関	ご利用できる方	融資限度額・資金用途	融資利率	融資期間	返済方法	担保・保証人	制度の特徴
笠岡信用組合	当組合営業地区内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる法人及び個人事業主。会員歴1年以上であること。	100万円～2,000万円以内 運転資金・設備資金	組合長期プライムレート +0.3%以上  変動金利	運転資金・設備資金 7年以内	毎月元金均等返済	担保:原則不要 保証人:法人 代表者を含め1名以上 個人事業主 配偶者、後継者、同族家族のうちいずれか1名以上	無担保
玉島信用金庫	当庫営業地区内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる法人及び個人事業主。	100万円～1,000万円以内 運転資金・設備資金	金庫プライムレートー 0.2% 変動金利 年1.80% (平成23年8月1日現在)	運転資金5年以内 設備資金7年以内	元金均等返済	担保:原則不要 保証人:原則1名以上	通常金利より優遇
中国銀行	当行営業地区内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者。	100万円～2,000万円以内 運転資金・設備資金	弊行がお客様の財務内容に応じて定めた所定金利から金利優遇 ※現在の金利優遇幅 優遇幅 年0.2% (平成26年7月1日現在)	運転資金 7年 設備資金 10年	元金均等返済	担保:原則不要 保証人:法人 原則代表者を含め1名以上 個人事業主 原則1名以上	無担保 信用保証協会の保証を受ける場合 融資金利▲0.3% (別途、信用保証協会への保証料が必要です)
トマト銀行	当行営業地区内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる法人及び個人事業主。	100万円～2,000万円以内 運転資金・設備資金	変動金利・短期プライムレート連動 ※審査結果に応じ当行の金利を適用	運転資金5年以内 設備資金7年以内	元金均等返済 又は 元利均等返済	担保:原則不要 保証人:法人 原則代表者1名(共同代表の場合は、すべての共同代表者) 保証人:個人 原則不要	所定の金利より0.5% 優遇  無担保

※ご利用に際しては、玉島商工会議所の「会員証明書」が必要です。また、金融機関によって業歴・会員歴等で条件が異なりますのでご注意ください。